

# 「電話のユニバーサルサービス制度」により 全国の電話が維持されています。

全国どこでも公平に利用できる電話サービスを、  
みんなで支える仕組みです。

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報  
(110番・118番・119番)の電話サービス。

これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは

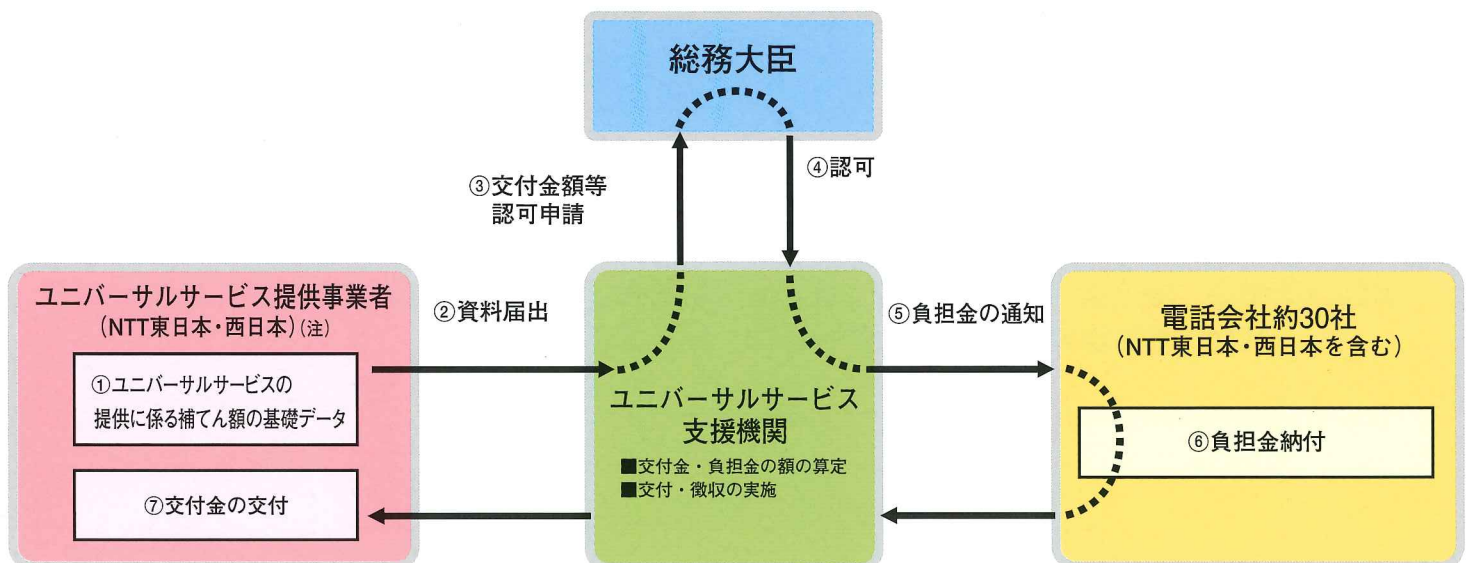
携帯電話やIP電話の普及および電話サービスの競争の進展などに伴い  
通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの  
提供費用が不足することとなりました。

このため、NTT東日本・西日本も含め固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの  
電話会社約30社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が  
スタート、平成18年度から運用されています。

この制度の円滑な運営のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。



## 「ユニバーサルサービス制度」の流れ



(注) NTT東日本・西日本がユニバーサルサービス提供事業者として指定されています。

# ユニバーサルサービス制度

## Q1 ユニバーサルサービスとは？

- A.** 電気通信事業法により「あまねく日本全国に提供されるべき」と規定されているサービスです。加入電話の基本料や社会生活上の安全および戸外での最低限の通信を確保する観点から設置されている第一種公衆電話、特例料金となる離島通話、110番、118番、119番の緊急通報がこれに該当します。
- このユニバーサルサービスを維持するため、ユニバーサルサービスを提供する適格電気通信事業者(現在、NTT東日本、西日本が指定)に対し補てんを行う制度が設けられています。

## Q2 平成23年度のNTT東日本・西日本への交付金、これに要する事業者からの負担金の額の総額は？

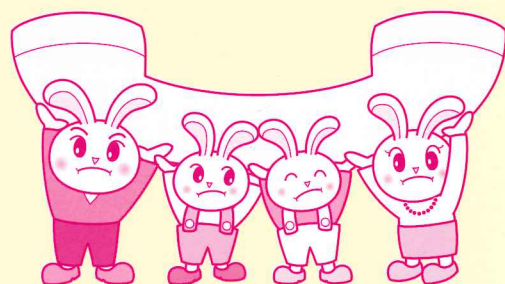
- A.** 平成21年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービスにおける収支決算の赤字額1,185億円の一部に当たる152億円が平成23年度の補てん額となり、支援機関から交付金としてNTT東日本・西日本に交付されます。
- なお、この補てん額152億円に支援機関事務費の6千万円を加えた合計額が約30社の電話会社等が負担する負担金となり、平成23年5月(予定)から支援機関が各電話会社等より徴収します。

## Q3 平成23年度の番号単価は平成22年度と変わるのか？

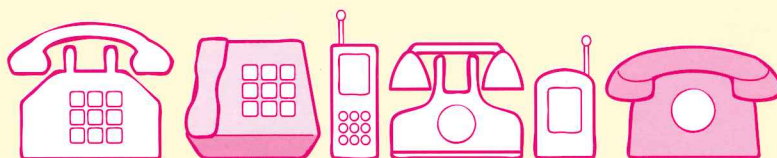
- A.** 各電話会社等の負担は、各電話会社等の使用する電話番号数によって決まりますが、1電話番号当たりの負担額(番号単価)は、関係規定に基づき支援機関が算定しています。平成23年度の番号単価については平成22年度より1円低い月額7円となります。
- なお、多くの電話会社等では、この番号単価を「ユニバーサルサービス料」の形で利用者に転嫁しています(事業者別の転嫁の状況は、支援機関のホームページをご覧ください[http://www.tca.or.jp/universalservice/pdf/uss\\_membername.pdf](http://www.tca.or.jp/universalservice/pdf/uss_membername.pdf))。

## Q4 一般利用者への情報提供は？

- A.** 支援機関では、広く利用者の皆様に情報提供する観点から、ユニバーサルサービス制度についてのいろいろな情報をホームページや自動音声・FAX案内サービスにより提供しています。
- また、電気通信事業者がユニバーサルサービス料として利用者に負担を求めるかどうかについての調査を行い、その情報も公開しています。



詳しい情報は 当協会ホームページ <http://www.tca.or.jp/universalservice/>  
又は 自動音声・FAX案内サービス 03-3539-4830



ユニバーサルサービス制度についてのお問い合わせは

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関  
(ユニバーサルサービス支援機関)

社団法人 電気通信事業者協会

支援業務室 TEL.0570-02-1267 / 03-3345-4830  
(午前9時～午後5時 土・日・祝休日・年末年始を除く)